為替手形　２通
⑴手形番号　ＡＡ01141
金額　1,182,948円
支払人　株式会社長谷川熊吉商店
支払期日　平成26年４月30日
支払地　札幌市
支払場所　株式会社北洋銀行大谷地支店
振出日　平成26年１月20日
振出地　白地
振出人　白地
引受人　株式会社長谷川熊吉商店　代表者　長谷川　功
受取人　白地
最終所持人　申立人
⑵手形番号　ＡＡ01259
金額　226,800円
支払期日　平成26年６月30日
振出日　平成26年３月20日
⑵の為替手形の支払人、支払地、支払場所、振出地、振出人、引受人、受取人、最終所持人は⑴の為替手形に同じ

平成２６年（ヘ）第２号
新潟市東区竹尾４丁目16番13号
申立人　株式会社河内工業
代表者代表取締役　河内　　潤
権利を争う旨の申述の終期　平成26年９月19日
平成26年９月22日　　新潟簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＡＬ74111
金額　490,000円
支払期日　平成26年４月８日
支払地　新潟市
支払場所　株式会社第四銀行本店営業部
振出日　平成25年12月20日
振出地　新潟市
振出人　福田道路株式会社　代表取締役　河江芳久
受取人　有限会社細野建設
裏書人　有限会社細野建設　代表取締役　細野洋平
被裏書人　申立人
最終所持人　申立人

平成２６年（ヘ）第３号
新潟市東区竹尾４丁目16番13号
申立人　株式会社河内工業
代表者代表取締役　河内　　潤
権利を争う旨の申述の終期　平成26年９月19日
平成26年９月22日　　新潟簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＢＲ40995
金額　630,000円
支払期日　平成26年４月30日
支払地　新潟市
支払場所　株式会社北越銀行新潟東支店
振出日　平成25年12月16日
振出地　新潟市
振出人　藤和建設株式会社　代表取締役　後藤政夫
受取人　有限会社細野建設
裏書人　有限会社細野建設　代表取締役　細野洋平
被裏書人　申立人
最終所持人　申立人

平成２６年（ヘ）第１号
大阪府門真市岸和田４丁目７番21号
申立人　有限会社共同メンテナンス
代表者代表取締役　中山　　武
権利を争う旨の申述の終期　平成26年９月16日
平成26年９月19日　　枚方簡易裁判所
（別紙）　目　録
為替手形　１通
手形番号　ＨＫ98652
金額　291,871円
支払人　奥村機械株式会社
支払期日　平成25年10月６日
支払地　守口市
支払場所　株式会社りそな銀行守口支店
振出日　平成25年６月15日
振出地　白地
振出人　白地
引受人　奥村機械株式会社　代表取締役　奥村弘幸
受取人　申立人
最終所持人　申立人

破産手続における保全管理命令

平成２６年（フ）第８３１６号
東京都新宿区歌舞伎町２丁目25番８号　エコプレイス新宿411
債務者　株式会社太陽三孫商店
１　主文　破産手続開始の申立てにつき決定があるまでの間、債務者の財産に関し、保全管理人による管理を命ずる。
２　保全管理人　弁護士　志甫　治宣
平成26年９月26日
東京地方裁判所民事第20部

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２６年（フ）第９５８７号
静岡県静岡市清水区鶴舞町５番16号
債務者　株式会社大石組
代表者代表取締役　大石　一惠
１　決定年月日時　平成26年９月29日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　井上　玲子
４　破産債権の届出期間　平成26年10月27日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月15日午後３時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第９５８８号
静岡県静岡市清水区鶴舞町５番16号
債務者　株式会社シェアホルダー
代表者代表取締役　大石　一惠
１　決定年月日時　平成26年９月29日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　井上　玲子
４　破産債権の届出期間　平成26年10月27日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月15日午後３時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第９５８９号
静岡県静岡市清水区鶴舞町５番16号
債務者　株式会社大一
代表者代表取締役　大石　公英
１　決定年月日時　平成26年９月29日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　井上　玲子
４　破産債権の届出期間　平成26年10月27日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月15日午後３時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第２５９号
相模原市中央区松ヶ丘１―24
債務者　有限会社誠昇ライン
代表者取締役　宮塚　　誠
１　決定年月日時　平成26年９月29日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鈴木　芳美
４　破産債権の届出期間　平成26年10月27日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月16日午後３時
横浜地方裁判所相模原支部

平成２６年（フ）第２７号
熊本県天草市牛深町1641番地の４
債務者　有限会社窪田木工所
代表者代表取締役　窪田　大策
１　決定年月日時　平成26年９月30日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　田中　芳典
４　破産債権の届出期間　平成26年10月30日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月15日午前11時
熊本地方裁判所天草支部

平成２６年（フ）第９５００号
東京都千代田区外神田４丁目６番７号
債務者　株式会社レスコム
代表者代表取締役　矢口　達也
１　決定年月日時　平成26年９月26日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　富永　浩明
４　破産債権の届出期間　平成26年10月31日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月13日午後３時
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第２４３号
福井市問屋町１丁目40番地
債務者　光興業株式会社
代表者代表取締役　江指　秀秋
１　決定年月日時　平成26年９月30日午前９時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　宮本　健治
４　破産債権の届出期間　平成26年10月31日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月13日午前10時30分
福井地方裁判所民事部破産係